

令和8年度 総会資料

「国宝松本城を世界遺産に」 推進実行委員会



（第 26 回国宝松本城絵画コンクール会長賞）

令和 8 年 6 月 5 日（金）

松本市大手公民館 2 階 大会議室

総 会 次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 世界遺産に係る松本市の現状

4 議事

- | | |
|-------------|----------------------|
| (1) 報告 | 令和 8 年度実行委員会役員体制について |
| (2) 議案第 1 号 | 令和 7 年度事業報告 |
| (3) 議案第 2 号 | 令和 7 年度収入支出決算 |
| (4) 議案第 3 号 | 令和 8 年度事業計画（案） |
| (5) 議案第 4 号 | 令和 8 年度収入支出予算（案） |
| (6) 議案第 5 号 | 実行委員会規約の一部改正について |
| (7) その他 | |

5 閉会

令和8年度実行委員会役員体制について

規約第6条

役員の任期は、実行委員会が解散するときまでとします。但し、団体の中で異動があったときは、その後任者が継承します。

令和8年度の実行委員会役員は、次のとおりとします。

<実行委員会役員>

区分	旧	新	職名等
会 長	臥 雲 義 尚	同	松本市長
副会長	阿 部 功 祐	同	松本市議会議長
副会長	赤 羽 郁 夫	同	松本古城会長
副会長	井 口 弥 寿 彦	同	信濃毎日新聞社常務取締役松本本社代表
副会長	中 田 景 文	野 村 茂	松本市町会連合会長
副会長	齊 藤 茂 行	清 水 是 昭	松本商工会議所会頭
副会長	田 中 均	同	松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長
監 事	神 澤 陸 雄	井 垣 孝 夫	長野県経営者協会中信支部長
監 事	瀨 幾 郎	大 谷 今 朝 人	松本ユネスコ協会副会長

<事務局>

信濃毎日新聞松本本社

松本市文化観光部文化振興課

令和7年度事業報告(案)

1 「松本城の日」記念事業

(1) 「松本城の日記念講演」による普及啓発

松本城の世界遺産登録に向けた取組みへの市民の理解を深め、機運の醸成を図るため、講演会を実施しました。今回は、令和4年度から令和6年度にかけて実施した国宝松本城天守創建年代調査の結果について、講師の方より報告いただきました。

ア 開催日：11月15日(土)

イ 会場：松本市立博物館 講堂

ウ 聴講者：79名

エ 内容：①国宝松本城天守部材の年輪年代調査

講師) 奈良文化財研究所名誉研究員 光谷 拓実 氏

②国宝松本城天守再考

講師) 名古屋工業大学名誉教授 麓 和善 氏



講演会チラシ

(2) 『松本城百科』による普及啓発

「松本城百科」をタブロイド版に再編し、「松本城の日」直前に市内中学3年生に配布しました。教員向けに、「松本城の日」及び市川量造に関する資料を合わせて配布し、学校の朝会などでの話題提供となるよう依頼をしました。

配布数：2,400部



松本城百科(タブロイド版)

(3) 県民向け普及啓発

松本城の日(11月10日)に向け、新聞朝刊に全面広告を掲載し、県民に対し広くPRを行いました。また、広告売上の一部を実行委員会に寄付いただきました。

ア 広告媒体：信濃毎日新聞(1社)

イ 掲載日：11月9日(日)朝刊(約38万部発行)

(10日は休刊日のため、「松本城の日」前日に掲載)

ウ 内容：「松本城からの謎解き挑戦状」と題し、市内大学の学生が天守の保護保存について取材調査を行い、記事として掲載。また、記事内容に関する謎解きを掲載し、幅広い世代へ天守保存の取組みについて発信しました。

(4) 来訪者向け普及啓発

【看板】

松本城の日を含む約1か月間、二の丸公園内に「松本城の日」のPR看板を設置しました。

ア 設置場所：松本城黒門前

イ 周知期間：11月6日（木）～12月12日（金）

ウ 参 考：88,317名（11月の松本城来観者数）



看板設置の様子

【チラシ配布】

新聞朝刊の全面広告として掲載した「松本城からの謎解き挑戦状」を再編し、観光施設において設置・配布を依頼した。

ア 作成部数：500枚

イ 設置場所：松本城、松本市立博物館、信毎メディアガーデン、
松本市観光情報センター

(5) 実行委員会会員（日本郵政株式会社）との連携による普及啓発

【切手シート】

「松本城の日」記念切手を制作し、PRを行いました。令和4年から4年目の取り組みです。

ア 制作部数：1,250シート（110円切手×10枚）

イ 販 売 局：松本市内の全郵便局（41局）

ウ デザイン：塩入 久 氏（木版画家）



松本城の日記念切手

【年賀はがき】

実行委員会ロゴを入れた令和8年新年用の年賀はがきを新規に制作・販売し、PRを行いました。

ア 制作部数：1,000枚

イ 販 売 局：103局



年賀はがき

(6) 「松本城の日」PR用ロゴの活用

「松本城の日」PR用の実行委員会ロゴを市内企業等に使用していただくことで、松本城を含む国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向けた取組みのPRに協力いただきました。

活用実績：計2件

2 「近世城郭の天守群」関係自治体による連携事業

(1) 第6回3市市民交流事業（松江市開催）

国宝5城による「近世城郭の天守群」での世界遺産登録に関する普及啓発活動として、現在連携している3市（犬山・松江・松本）の市民が集い、交流及び先進事例を学ぶ勉強会を開催しました。

ア 開催日：12月25日（木）～26日（金）

イ 開催場所：松江市

ウ 行程：

<1日目>松江歴史館・松江城視察

松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課による歴史館案内

松江市観光ボランティアガイドの会 引野会長による城内案内

<2日目>事例発表及び意見交換会

事例発表：松江城の保存に係る取組みについて

発表者）松江市文化スポーツ部松江城・史料調査課長 木下 誠 氏

制度説明：「近世城郭の天守群」のOUVについて

説明者）松本市文化観光部文化振興課主任 弘中 奏宇 氏

意見交換会：テーマ「世界遺産普及啓発活動について」

「今後の3市連携について」

エ 参加数：19名



視察の様子



意見交換会の様子

(2) SBC信越放送ラジオ「もっとまつもと！」による情報発信

毎月ラジオにて、国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向けた取組みを紹介するCMを放送し、県民向けに周知啓発を行いました。また、SBC信越放送ラジオ「もっとまつもと！」に出演し、世界遺産の現状や国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向けた取組み、松本城の魅力発信を行いました。

令和7年度は連携する松江市の担当者にも出演いただき、松江城天守国宝指定10周年を記念した事業などについてお話いただきました。



番組名

- ア C M：月2回放送（第1・3月曜日20秒CM）
イ 出演：全12回（月1回出演）
ウ 出演者：松本市の職員（ゲスト：松江市職員ほか）

(3) 国宝五城天守合同床磨き

国宝城郭都市観光協議会の主催により、国宝5城が同日に床磨きを実施し、オンライン中継により交流を図る取組みが実施されました。実行委員会も参加し、天守の保存を図るとともに、「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向けた周知を行いました。

- ア 開催日時：8月23日（土）（松本城では7時15分から45分程度）
イ 参加者数：122名（うち実行委員会参加者83名）



オンライン中継の様子



床磨きの様子

(4) 「特別版お城E X P O in 松江」での視察及び普及啓発

世界遺産登録に向けて連携している松江城が国宝指定10周年を迎え、お城E X P Oが開かれることから、ラジオで開催に向けた情報発信を行いました。また展示会当日は、松本城ブースや国宝5城ブースでの普及啓発活動を行ったほか、5市長が登壇した「国宝五城サミット」等を視察しました。

- ア 日時：6月28日（土）～29日（日）
イ 場所：島根県松江市
ウ 内容：ノベルティの配布、視察



「国宝五城サミット」の様子



国宝5城ブースの様子

3 教育活動による普及啓発

将来を担う若年層に対し、松本城や国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に関する関心を高めるための事業を実施しました。

(1) (小学生対象)「国宝松本城七不思議」親子探検ツアー

小学生や子育て世代の方に、松本城や他の城に関する知見や愛着を深めてもらうことを目的に開催しました。

ア 開催日：12月6日(土)

イ 参加数：親子11組26名

ウ 内容：松本城の七不思議に関する問題を、現存する5つの国宝天守とも比較しながら出題し、松本城の魅力を伝えました。



親子体験ツアーの様子

(2) (小学生対象)松本城クイズ

市内小学校へ出向き、松本城研究専門員を講師に、松本城や世界遺産に関するクイズを出題することで理解を深めてもらうものです。小学3～4年生向けに天守に関するクイズ、小学6年生向けに城下町に関するクイズを行っています。ノベルティとして、「松本城の日」や松本城に関するキーワードを解説した『松本城百科』(R5「松本城の日」広告として掲載)を印刷し配布しました。

参加数：11校 659名

【開智小学校】

ア 実施日：6月4日(水)

イ 参加者：3年生3クラス94名

【山辺小学校】

ア 実施日：6月20日(金)

イ 参加者：4年生3クラス86名

【島立小学校】

ア 実施日：9月18日(木)

イ 参加者：3年生2クラス53名

【本郷小学校】

ア 実施日：10月1日(水)

イ 参加者：3年生2クラス61名



松本城クイズの様子

【開明小学校】

ア 実施日：10月9日（木）

イ 参加者：3年生3クラス91名

【大野川小学校】

ア 実施日：10月14日（火）

イ 参加者：3年生1クラス2名

【岡田小学校】

ア 実施日：10月15日（水）

イ 参加者：4年生2クラス60名

【明善小学校】

ア 実施日：10月23日（木）

イ 参加者：3年生2クラス60名

【源池小学校】

ア 実施日：10月30日（木）

イ 参加者：3年生1クラス31名

【田川小学校】

ア 実施日：12月10日（水）

イ 参加者：4年生2クラス49名

【信州大学教育学部附属松本小学校】

ア 実施日：12月16日（火）

イ 参加者：4年生2クラス72名

(3) （小・中学生対象）第26回国宝松本城絵画コンクールでの情報発信

松本城の写生を通じて、小中学生が松本城への興味関心を深めてもらうためのものです。令和3年度に特別賞として「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会会長賞を設けました。

ア 主 催：松本市、松本市教育委員会、信濃毎日新聞社

イ 特別協力：実行委員会

ウ 開 催 日：11月15日

エ 開催場所：松本城周辺

オ 応募数：89点

カ 結 果：入賞29点 入選20点

(4) 学生（高校生・大学生）との連携

松本大学の学生と連携し、松本城の日紙面広告「松本城からの謎解き挑戦状」を制作しました。

4 デジタルを活用した情報発信

(1) 天守解説動画の制作（令和8年度継続事業）

天守内部に関するガイドの役割を果たすとともに、広く観覧者の松本城天守への理解を深め、国宝として保護しつつ世界遺産登録への一助とするため、天守の構造や特徴を解説する動画を作成し、発信します。令和7年度には動画内容について企画・立案を行い、令和8年度において動画制作を予定しています。

(2) 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会公式SNS等での情報発信

松本城を含む国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録へ向けた取り組みや松本城の価値を知ってもらうため、公式SNSやHPから情報発信を行いました。

投稿階数：Instagram 19回、HPスケッチ 14回

5 松本市内35地区への普及啓発事業

松本城を含む国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向け理解を深め、一層の機運醸成を図ることを目的とし、平成29年度から継続的に実施している事業です。

市民を対象に、松本城の歴史や国宝5城、世界遺産の現状を解説する座学と、松本城見学を2本立てで実施するもので、令和7年度は4地区の市民に対し実施しました。（平成29年度からの継続事業 28／35地区終了）

<令和7年度実施地区>

【波田地区】

12月 4日（木）講座	30名
12月12日（金）松本城見学	26名

【笹賀地区】

12月15日（月）講座	12名
12月22日（月）松本城見学	13名

【松原地区】

2月25日（水）講座	16名
3月 2日（月）松本城見学	15名

【寿台地区】

2月17日（火）、24日（火）講座	20名
3月 3日（火）松本城見学	17名



座学の様子



見学の様子

6 ノベルティ制作による普及啓発

ノベルティとして軍手を制作し、「国宝五城天守合同床磨き」など実行委員会事業で配布しました。

制作数：500双

令和7年度収入支出決算書

【令和8年度繰越額】 2,416,000 (収入) - 2,245,751 (支出) = 170,249

<収入>

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
1 負担金	1,950,000	1,950,000	0	松本市、信濃毎日新聞社各50万円、 松本商工会議所、松本古城会各30万円 J A松本ハイランド5万円 信越放送松本放送局30万円
2 寄付金	0	150,000	150,000	信濃毎日新聞社
3 繰越金	314,560	314,560	0	
4 売上額	5,000	0	-5,000	ピンバッジなど販売
5 雑入	10	1,440	1,430	預金利息
収入合計	2,269,570	2,416,000	146,430	

<支出>

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
1 会議費	6,000	4,581	-1,419	総会・役員会飲料代他
2 事業費	2,178,000	2,212,040	34,040	実行委員会ホームページ更新保守 (66,000) ホームページデータベース制作費 (132,000) 松本城絵画展協賛 (80,000) イコモス年会費 (50,000) 5城連携に関わる情報発信事業 (550,000) 「松本城の日」関連事業費 (853,735) 会員連携事業 (330,305) 動画制作企画・立案 (150,000)
3 事務費	15,000	9,130	-5,870	振込み手数料他
4 事務局費	20,000	20,000	0	人件費
5 予備費	50,570	0	-50,570	
支出合計	2,269,570	2,245,751	-23,819	

<残高>

(単位：円)

科目		備考
預金	166,565	
現金	3,684	
残高計	170,249	R8年度へ繰り越し

会計監査報告

令和 8年 4月 24日

「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会
会長 松本市長 臥雲 義尚 殿

監事 長野県経営者協会中信支部長

井垣孝夫 

監事 松本ユネスコ協会副会長

大谷今朝人 

令和7年度「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会の収入支出決算について監査した結果を、次のとおり報告します。

記

会計帳簿および収入支出状況等、正確で過誤のないことを認めます。

< 監査した帳票類 >

現金出納表

領収証等支払い証明書綴

預金通帳(八十二銀行 普 802922)

以上

令和8年度事業計画(案)

【事業方針】

松本城の来場者数は、令和7年は約91万人となり、そのうち外国人は2割を超え過去最多を記録しています。さらに、令和8年4月に松本城はフランスの世界遺産シャンボール城と姉妹提携を行い、国際的に注目が高まっています。城郭整備においては、南・西外堀復元事業や天守耐震対策事業の設計業務等が現在進められています。

一方、国内の世界遺産登録をめぐる動きとしては、昨年8月には、文化庁文化審議会世界遺産部会において、暫定一覧表に記載されている「彦根城」及び「平泉(拡張)」の令和7年度国内推薦を見送ることが決定しました。現状滋賀県や彦根市は彦根城単独で登録を目指すことを表明していますが、文化審議会からは彦根城単独で価値を証明するためには説明を充実させる必要があるなどの指摘を受けており、今後の動向が注目されます。

また、世界遺産暫定一覧表の見直しに関しては、令和6年4月、文化庁文化審議会世界文化遺産部会に検討を行うためのワーキンググループが設置されましたが、具体的な検討状況は非公開となっています。令和6年度に国内推薦された「飛鳥・藤原の宮都」は、令和8年の世界遺産委員会で登録が審議される見込みとなっており、今後も文化庁の動きを注視しつつ「近世城郭の天守群」に係る調査研究及び普及啓発を継続的に取り組む必要があります。

このような状況の中で、今後とも国宝5城による「近世城郭の天守群」での世界遺産登録を目指すため、世界遺産が地域にもたらすものや登録に向けた取り組み、価値について、情報発信事業を一層推進することで、市民及び県民の登録に向けた機運の向上を図ってまいります。併せて、今年度は「東アジア文化都市松本2026松本」事業とも連携し、国際的な松本城の価値や「近世城郭の天守群」への理解を深められるような事業を実施してまいります。

★新規事業

1 「松本城の日」記念事業

(1) 講演会の開催

ア 目的：「松本城の日」や松本城の世界遺産登録に向けた取り組み、松本城の国際的な価値や魅力について広くPRを行うものです。

イ 日程：令和8年11月15日(日)

ウ 内容：「東アジア文化都市2026松本」関連事業として、韓国から城塞遺産をはじめとした世界遺産の専門家を招聘し、日中韓の城郭をテーマとした講演を予定

エ 講師：趙斗元氏(城塞・軍事遺産国際学術委員会[ICOFORT]前委員長、韓国イコモス副委員長、イコモスインターナショナル理事)

(2) 『松本城百科』の配布

ア 目的：「松本城の日」や松本城の世界遺産登録に向けた取り組み、松本城の魅力について、子どもたちを中心に広く普及啓発を行うものです。

イ 日程：令和8年11月

ウ 内容：令和7年度に再編した『松本城百科』のタブロイド版を「松本城の日」の事業参加者に配布し、「松本城の日」の意味や松本城の魅力を周知します。



松本城百科(タブロイド版)

(3) 信濃毎日新聞社による広告特集の掲載

ア 目的：「松本城の日」について、県民に広く周知するものです。

イ 日程：令和8年11月10日（火） 朝刊

ウ 内容：協賛いただける企業を募り、当日の朝刊に広告を掲載し、「松本城の日」の制定について県民の関心を喚起します。

(4) 看板掲出による普及啓発

ア 目的：「松本城の日」制定に関わる情報を来訪者に周知するものです。

イ 日程：令和8年11月

ウ 内容：松本城二の丸庭園内に「松本城の日」を知らせる看板を掲出し、「松本城の日」の意味や世界遺産登録を目指していることについて、来訪者に広く周知するものです。

(5) パネル展示による普及啓発

ア 目的：パネルを展示し松本城や世界遺産について周知するものです。

イ 日程：令和8年11月

ウ 内容：「松本城の日」を中心に、イベント会場や信毎メディアガーデンなどに松本城や国宝5城、世界遺産に関するパネルを展示します。

2 「近世城郭の天守群」関係自治体による連携事業

(1) 第7回3市市民交流事業（オンライン開催）

国宝5城による「近世城郭の天守群」での世界遺産登録に関する普及啓発活動として、現在連携している3市（犬山・松江・松本）の市民が集い、交流及び先進事例を学ぶ勉強会を開催します。今年は、オンライン開催とし参加者の拡大を図るとともに、意見交換などをおして官民交流を図ります。将来、3市共同での普及啓発活動を目指します。

ア 日時：令和8年9～10月

イ 場所：オンライン

ウ 内容：事例発表、勉強会及び意見交換会



昨年度の様子

(2) SBC信越放送ラジオ「もっとまつもと！」による情報発信

ア 目 的：ラジオ放送により、県民に向け継続的な情報発信を行うものです。

イ 日 程：月1回

ウ 内 容：ラジオにて、松本城が国宝5城による「近世城郭の天守群」での世界遺産登録を目指していることを伝えるCMを放送します。

また、SBC信越放送ラジオ「もっとまつもと！」に出演し、松本城や世界遺産の現状、世界遺産登録に向けた取り組みなどを発信します。各城からも出演してもらい生の声をお届けします。

(3) 国宝5城連携事業

ア 目 的：国宝5城が連携して実施する事業を通じて、「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向けた情報発信を行います。

イ 日 程：令和8年8月

ウ 内 容：国宝城郭都市観光協議会の主催により国宝5城（松本・姫路・彦根・犬山・松江）で同日床磨きを実施予定です。実行委員会として参加し、天守の保存を図るとともに世界遺産登録の一助とするものです。



昨年度の様子

(4) 「特別版お城EXPO in 熊本」の視察及び普及啓発★

「特別版お城EXPO in 熊本」において、松本城世界遺産登録に向けノベルティ配布によるPRを行います。

ア 日 時：令和8年10月3日（土）～4日（日）

イ 場 所：熊本県熊本市

3 教育活動による普及啓発

将来を担う若年層に対し、松本城や国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に関する関心を高めるための事業を行います。

(1) (年少～小学生対象)「国宝松本城七不思議」親子探検ツアー

子どもたちや子育て世代の方に、松本城や他の城に関する知見や愛着を深めてもらうことを目的に開催します。

ア 日 程：令和8年11月

イ 参加数：30名

ウ 内 容：現存する5つの国宝天守と比較しながら松本城の七不思議に関する問題を出題し、松本城の魅力を伝えます。

(2) (小学生対象) 松本城検定クイズ

市内小学校へ出向き、松本城や世界遺産、国宝5城についてクイズ形式で学び、楽しみながら理解を深めてもらうものです。松本城研究専門員を講師として実施し、『松本城百科』を含む実行委員会ノベルティを配布します。

ア 日 程：通年

イ 場 所：各学校

ウ 内 容：松本城などに関するクイズ25問を出題・解説します。

(3) (特別支援学校対象) 松本城検定クイズ

市内外の特別支援学校へ出向き、松本城や世界遺産、国宝5城についてクイズ形式で学び、楽しみながら理解を深めてもらうものです。松本城研究専門員を講師として実施し、実行委員会ノベルティを配布します。

ア 日 程：通年

イ 場 所：各学校

ウ 内 容：松本城などに関するクイズを30問程度出題・解説します。

(4) 学生との連携

ア 目 的：将来を担う若年層に、国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録や松本城への関心を高めてもらうために取り組むものです。

イ 日 程：令和8年9～11月

ウ 内 容：学生と連携し、「松本城の日」に向けた企画制作や各事業での普及啓発活動を実施します。

4 デジタルを活用した情報発信

若者を主なターゲットとして、デジタルを活用して情報発信することで、松本城や国宝5城による「近世城郭の天守群」の普及啓発を行います。

(1) 天守解説動画の制作★

ア 目 的：「近世城郭の天守群」における天守の構造に関わる見どころを解説する動画を制作し、県内外の来訪者に向け発信することで、ガイドなしでは見逃しがちな天守の魅力を広く発信するものです。

イ 制作期間：令和7年～令和8年度

ウ 内 容：令和7年度に企画・立案、令和8年度に制作を行います。

(2) 実行委員会公式SNSでの情報発信

ア 目的：若者を中心に多くの人々に松本城の魅力や国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録へ向けた取り組みを周知するものです。

イ 日程：通年

ウ 内容：国宝松本城や実行委員会の公式SNSから、実行委員会の事業報告や松本城及び世界遺産に関する情報を発信します。

5 松本市内35地区への普及啓発事業

地区公民館及び町会、松本城整備課と連携し、平成29年度から継続して行っている事業です。

ア 目的：各地区に出向き、松本城の歴史や国宝5城、世界遺産について解説し、国宝5城による「近世城郭の天守群」の世界遺産登録に向け理解を深め、一層の機運の醸成を図るものです。

イ 日程：令和8年11月以降

ウ 内容：市内35地区の市民を対象に、地区公民館や町会と連携し座学及び松本城天守の見学を実施します。

令和8年度収入支出予算書(案)

<収入>

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1 負担金	1,950,000	1,950,000	0	松本市、信濃毎日新聞社各50万円、 松本商工会議所、松本古城会各30万円 JA松本ハイランド5万円 信越放送松本放送局30万円
2 繰越金	170,249	314,560	-144,311	
3 売上額	5,000	5,000	0	ピンバッジなど販売
4 雑入	10	10	0	預金利息
収入合計	2,125,259	2,269,570	-144,311	

<支出>

(単位:円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	備考
1 会議費	6,000	6,000	0	総会・役員会飲料代他
2 事業費	2,048,000	2,178,000	-130,000	実行委員会ホームページ更新保守(66,000) ホームページデータベース制作費(132,000) イコモス年会費(50,000) 5城連携に係わる情報発信事業(550,000) 「松本城の日」関連事業費(700,000) 会員連携事業(200,000) 動画制作(350,000)
3 事務費	15,000	15,000	0	振込み手数料他
4 事務局費	20,000	20,000	0	人件費
5 予備費	36,259	50,570	-14,311	
支出合計	2,125,259	2,269,570	-144,311	

実行委員会規約の一部改正について

1 趣旨

実行委員会等の団体運営にあたり、実行委員会等の代表が市長と同一人物である場合、負担金請求等の事務にあたり双方代理（同一人が一個の法律行為における当事者双方それぞれの代理人となって代理行為をすること）が適用される懸念があるため、事務の委任等に係る規定を設けるよう松本市として判断が示されたことを受け、総会において現規約の改正案をお諮りするものです。

2 規約改正内容について

現行規約に以下の条項を追加したいものです。

（職務の特例）

第10条 会長が契約、請求、通知その他の事務（以下「事務」といいます。）を行うとき、当該事務の相手方の代表者が会長と同一である場合は、会長は事務を副会長に委任する必要があります。

3 改正案

別紙「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会規約（案）のとおり

「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会規約（案）

（名 称）

第1条 この会は、「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）といいます。

（目 的）

第2条 この実行委員会は、松本城の「世界遺産」登録の実現をめざし、松本市民の共通の宝である松本城の恒久的な保存と文化財保護意識の醸成及び地域産業の活性化を図ることを目的とします。

（事 業）

第3条 この実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行います。

- (1) 「世界遺産」登録実現のための運動に関すること
- (2) 「世界遺産」保護活動による国際協力に関すること
- (3) 松本城及びその周辺地域の整備の促進に関すること
- (4) その他、目的達成に必要な事業

（組 織）

第4条 この実行委員会は、松本城を世界遺産に登録する運動に賛同する団体等を代表する者(以下「会員」といいます。)をもって組織します。

2 この実行委員会への入会は、会員2名以上の推薦により、役員会の承認を経て認めるものとします。

（役 員）

第5条 この実行委員会に、次の役員を置きます。

会 長 1名
副会長 6名
監 事 2名

2 会長、副会長及び監事は、会員の互選により定めます。

3 本会に実行委員会の推薦により顧問、参与及びその他の役員を置くことができます。

（役員任期）

第6条 役員任期は、実行委員会が解散するときまでとします。但し、団体の中で異動があったときは、その後任者が継承します。

（職 務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理します。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理します。

3 監事は、会計監査にあたります。

(総 会)

第8条 総会は、会員をもって構成し、次に掲げる事項を審議します。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 規約の改廃に関する事項
- (4) その他会長が必要と認めた事項

2 総会は、会長が招集し、会長が議長となります。

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開催できません。

4 総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決定します。

(役員会)

第9条 役員会は、正副会長をもって構成し、次に掲げる事項を審議します。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 事業の執行に関する事項
- (3) その他会長が必要と認めた事項

2 役員会は、会長が招集し、会長が議長となります。

3 役員会は、役員の過半数の出席がなければ開催できません。

4 役員会の議事は、出席役員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決定します。

(職務の特例)

第10条 会長が契約、請求、通知その他の事務（以下「事務」といいます。）を行うとき、当該事務の相手方の代表者が会長と同一である場合は、会長は事務を副会長に委任する必要があります。

(会 計)

第11条 実行委員会の経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって支弁します。

2 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

(事務局)

第12条 実行委員会の事務局は、信濃毎日新聞松本本社内に置きます。

2 事務局の職員は、会長が任命します。

3 実行委員会の事務処理は、信濃毎日新聞松本本社の相当規定を準用します。

(解 散)

第13条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散します。

(補 則)

第14条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めます。

附 則

- 1 この規則は、平成13年7月18日から施行します。
- 2 実行委員会の最初の会計年度は、第10条第2項の規定にかかわらず、平成13年7月18日に始まり、平成14年3月31日に終わるものとします。
- 3 この規則は、令和8年 月 日から施行します。

資 料

1	「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会、松本市の活動 経過及び日本国内の世界遺産に関する動向	P 2 0
2	日本の世界遺産	P 2 3
3	世界遺産登録の流れ	P 2 5
4	松本城及び世界遺産推進運動等に関する信濃毎日新聞記事	P 2 6
5	国際連合教育科学文化機関憲章（ユネスコ憲章）	P 3 2
6	「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会規約	P 3 3
7	令和 8 年度「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会 構成団体名簿	P 3 5

松本市の活動経過及び世界遺産に関する動向

1 世界遺産登録への取組み

(1) 令和7年度 松本市及び近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会の取組み

本市では、関係市と近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会（以下「準備会」）を設置し国宝5城による「近世城郭の天守群」の登録を目指し、調査研究を実施しました。

ア 準備会で、総会を1回、ワークショップを1回、世界遺産及び城郭の専門家によるワーキンググループを3回開催しました。

イ 6月に特別版お城EXPO in 松江の国宝五城サミット及び松江城天守国宝指定10周年記念講演に参加し、合わせて「近世城郭の天守群」の世界遺産登録推進に関する意見交換会を開催

ウ 10月に「近世城郭の天守群」提案書（改訂版）を文化庁へ提出しました。

エ 12月に3県（長野県・愛知県・島根県）3市（松本市・犬山市・松江市）担当者による松江城視察及び担当者会議を行いました。

オ 1月に韓国から世界遺産専門家を招聘し、松本城・犬山城・松江城の視察及び東京で意見交換会を実施しました。

【これまでの経過】

平成18年11月 松本市は長野県と共同で、国連教育科学文化機関（ユネスコ）に提出する世界遺産登録の国内候補を載せた「暫定一覧表（リスト）」に国宝松本城を推薦する提案書を文化庁に提出しました。（審議結果：継続審議案件）

19年12月 長野県と松本市が、再提案書及び「姫路城を中心とした日本の近世城郭群」で研究を進めることを含む検討状況報告書を提出、平成20年3月に世界文化遺産特別委員会ワーキンググループのヒアリングを受けました。

20年 1月 松本市長と彦根市長・犬山市長との間で、今後「近世城郭群」で研究を進めることの合意が得られ、3月に事務レベル会議を開催しました。

9月 再提案書及び検討状況報告書（平成19年12月提出）に対し、文化庁文化審議会文化財分科会世界遺産特別委員会から「カテゴリーⅠbに該当」との審議結果を受けました。

23年 3月 3市（松本市・彦根市・犬山市）で（仮称）国宝四城世界遺産登録推進会議準備会を設置しました。

28年 3月 長野県教育委員会事務局（文化財・生涯学習課）と、（仮称）松本城世界遺産調査研究に係る連絡会議を設置しました。

- 29年 9月 日本イコモス国内委員会理事等との意見交換会を開催しました。
- 30年 6月 3市長(松本市・犬山市・松江市)で文化庁に要望書を提出しました。
- 10月 ICOFORT国際会議2018 in 彦根の学術セッションにて3市(松本市・犬山市・松江市)が発表しました。
- 10月 ICOFORT委員長等との意見交換会(「近世城郭の天守群」の価値を検討する国際専門家会議)を初開催しました。
- 令和 元年 9月 ICOFORT国際会議2019 in 瀋陽(中国)に参加し、学術セッションにて、「近世城郭の天守群と世界遺産登録推進プロジェクト」について説明を行いました。
- 2年 7月 松本市長が姫路市を表敬訪問し、世界遺産登録に向けた取り組みを報告しました。
- 3年 6月 3市長(松本市・犬山市・松江市)が丹羽文部科学省副大臣へ表敬しました。
- 3月 文化庁へ「近世城郭の天守群」提案書(頭紙2月25日付)を提出しました。
- 4年 6月 全国市長会に合わせて3市長(松本市・犬山市・松江市)懇談を行いました。
- 11月 3市長(松本市・犬山市・松江市)による姫路市長表敬を行いました。
- 3月 犬山市にて3市長(松本市・犬山市・松江市)懇談を行いました。
- 5年 8月 3市長(松本市・犬山市・松江市)と専門家の意見交換会を行いました。
- 10月 ICOFORT国際会議2023 in 南京に参加し、合わせて類似資産の調査を行いました。
- 6年 6月 文化庁へ「近世城郭の天守群」提案書(改訂版)を提出しました。
- 11月 ICOFORT国際会議2024 in ソウルに参加し、合わせて類似資産の調査を行いました。
- 2月 第2回3市長と専門家の意見交換会を行いました。
- 7年 6月 「特別版お城 EXP0 in 松江」に参加し、合わせて「近世城郭の天守群」の世界遺産登録推進に関する意見交換会を行いました。
- 10月 文化庁へ「近世城郭の天守群」提案書(改訂版)を提出しました。
- 8年 1月 韓国から世界遺産専門家を招聘し、松本城・犬山城・松江城の視察及び東京で意見交換会を実施しました(意見交換会には愛知県・島根県・長野県担当者及び文化庁主任調査官がオブザーバーとして初参加)。

※ ICOFORTとは、ユネスコ世界遺産の答申等を行う「イコモス」の国際学術委員会の一つ。世界各地に残されている城郭、要塞等の歴史評価、遺産としての価値づけ、保存活用などをめぐる活動を行っている。

2 世界遺産に関わる調査及び研究活動

(1) 国際記念物遺跡会議（イコモス）及びユネスコ等の動向

ア 令和7年7月にフランスのパリで第47回世界遺産委員会の開催が開催されました（日本の登録審議案件はなし）。

イ 令和7年8月に文化庁文化審議会世界遺産部会から「今後の世界文化遺産への推薦に係る文化審議会意見について」が示され、暫定リストに記載されている「彦根城」及び「平泉（拡張）」について、令和7年度の国内推薦が見送られることとなりました。

(2) 暫定一覧表記載資産の動向

ア 武家の古都・鎌倉（平成4年暫定リスト記載）

令和元年から登録推進活動を休止しており、事実上断念との見方も出ています。

イ 彦根城（平成4年暫定リスト記載）

令和6年10月にイコモスによる事前評価結果が通知されましたが、令和7年度の国内推薦は課題が残るとして見送られました。現状滋賀県や彦根市は、彦根城単独で登録を目指すことを表明しており、推薦書案作成などの取組みが進められています。

ウ 飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群（平成19年暫定リスト記載）

令和7年9月にイコモスによる現地調査が完了し、令和8年7月に開催される世界遺産委員会で登録が審議される予定となっています。

エ 平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群（拡張）

（平成24年暫定リスト記載）

「平泉」は、平成23年の世界遺産登録時に含めることができなかった資産について拡張登録を目指しており、令和7年度の国内推薦は課題が残るとして見送られ、推薦書案作成などの取組みが進められています。

(3) 日本イコモス国内委員会の継続会員

維持会員として、日本イコモス国内委員会及びイコモス（国際記念物遺跡会議）、並びに日本ユネスコ協会連盟が行う世界遺産保護、文化財保護活動に協力しました。

日本の世界遺産

1 文化遺産 21件 (2026年5月現在)

No.	登録遺産名	登録年	該当基準
1	法隆寺地域の仏教建造物	1993	(i)(ii)(iv)(vi)
2	姫路城	1993	(i)(iv)
3	古都京都の文化財	1994	(ii)(iv)
4	白川郷・五箇山の合掌造り集落	1995	(iv)(v)
5	原爆ドーム	1996	(vi)
6	厳島神社	1996	(i)(ii)(iv)(vi)
7	古都奈良の文化財	1998	(ii)(iii)(iv)(vi)
8	日光の社寺	1999	(i)(iv)(vi)
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群	2000	(ii)(iii)(vi)
10	紀伊山地の霊場と参詣道	2004	(ii)(iii)(iv)(vi)
11	石見銀山の銀鉱遺跡とその文化的景観	2007	(ii)(iii)(v)
12	平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園 及び考古学的遺跡群 -	2011	(ii)(vi)
13	富士山-信仰の対象と芸術の源泉-	2013	(iii)(vi)
14	富岡製糸場と絹産業遺産群	2014	(ii)(vi)
15	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、 石炭産業	2015	(ii)(iv)
16	ル・コルビュジエの建築作品 -近代建築運動への顕著な貢献-	2016	(i)(ii)(vi)
17	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	2017	(ii)(iii)
18	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	2018	(iii)
19	百舌鳥・古市古墳群	2019	(iii)(iv)
20	北海道・北東北の縄文遺跡群	2021	(iii)(v)
21	佐渡島の金山	2024	(iv)

2 自然遺産 5件

No.	登録遺産名	登録年	該当基準
1	屋久島	1993	(vii)(ix)
2	白神山地	1993	(ix)
3	知床	2005	(ix)(x)
4	小笠原諸島	2011	(ix)
5	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	2021	(x)

3 暫定一覧表登録 <文化遺産4件>

- 「彦根城」 (滋賀県、平成4年 1992)
- 「古都鎌倉の寺院・神社ほか」 (神奈川県、平成4年 1992)
- 「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」 (奈良県、平成19年 2007)
- 「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」【拡張】
(岩手県、平成24年 2012)

4 世界遺産暫定一覧表候補(カテゴリーⅠ)の文化資産 (文化庁資料より抜粋)
<カテゴリーⅠ> 13件

- a) 提案書の基本的主題を基に、提案地方公共団体が準備を進めるべきもの
- 「最上川の文化的景観—舟運と水が育んだ農と祈り、豊饒な大地—」(山形県)
 - 「天橋立—日本の文化景観の原点」(京都府)
 - 「錦帯橋と岩国の町割」(山口県)
 - 「四国八十八箇所霊場と遍路道」(徳島、高知、愛媛、香川県)
 - 「阿蘇—火山との共生とその文化的景観」(熊本県)
- b) 提案地方公共団体を中心に、当面、主題及びこれに基づく資産構成に関して一定の方向性が見えた段階で、関係地方公共団体により準備を進めるべきもの

[近世の城郭・城下町関連の文化資産]※

- 「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」(石川県)
- 「**松本城**」(長野県)
- 「萩—日本の近世社会を切り拓いた城下町の顕著な都市遺産—」(山口県)

※ 「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」、「松本城」、「萩—日本の近世社会を切り拓いた城下町の顕著な都市遺産」は、いずれも近世の城郭あるいは城下町に関連する主題による提案であり、他の同種資産と組み合わせることにより、顕著な普遍的価値を証明し得る可能性について検討すべきものとして評価できるため、「カテゴリーⅠ」に該当するものとした。

[近世の社寺とその門前町関連の文化資産]

- 「善光寺と門前町」(長野県)

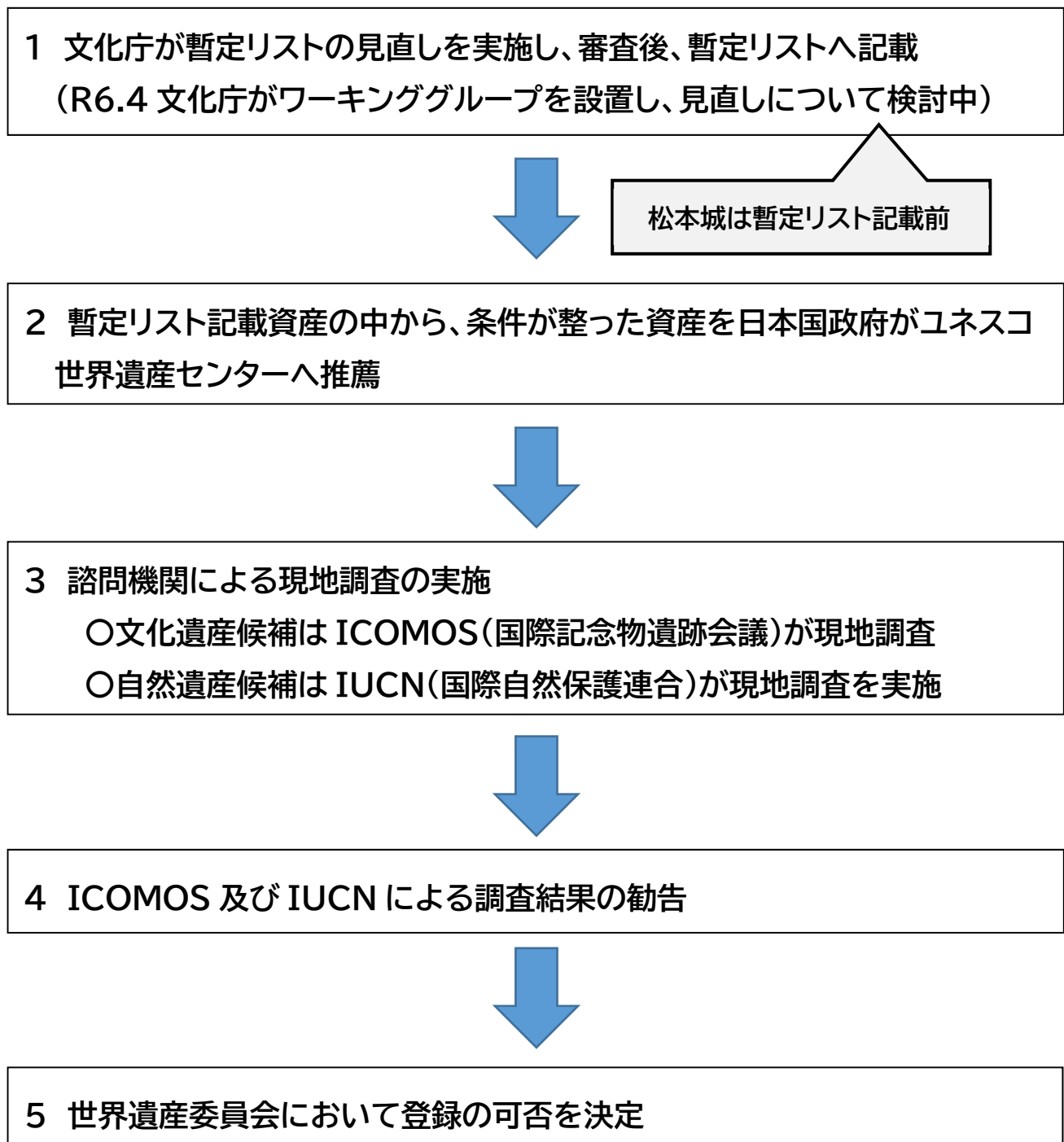
[近世の教育資産]

- 「水戸藩の学問・教育遺産群」(茨城県)
- 「足利学校と足利氏の遺産」(栃木県)
- 「近世岡山の文化・土木遺産群—岡山藩郡代津田永忠の事績—」(岡山県)

[近世の街道と宿場町関連の文化資産]

- 「妻籠宿・馬籠宿と中山道—『夜明け前』の世界—」(長野県、岐阜県)

世界遺産登録の流れ



- 登録されるためには、世界遺産に必要な価値(顕著な普遍的価値)をもつことや評価基準を満たしていることが必要
- また、登録された後、将来にわたって継承していくための法的保護や保存管理の状況なども条件となる

松本城及び世界遺産推進運動等に関する信濃毎日新聞記事（抜粋）

「松本城を世界遺産に」実行委が総会 機運醸成へ、若者に発信強化

2025（令和7）年6月7日（土） 朝刊

松本市や信濃毎日新聞社など市内71の団体でつくる「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会は5日、市内で総会を開き本年度の事業計画を決めた。計画には、天守の構造を紹介する動画作成や松本大との連携を盛り込んだ。

総会では昨年7月の佐渡金山の世界遺産登録や、同年10月の国際記念物遺跡会議（イコモス）による彦根城（滋賀県彦根市）への事前評価など登録を巡る状況を共有。既に登録に向けた国内候補の「暫定リスト」に登録されている彦根城の今後の動きを注視しつつ、松本城や彦根城など国宝5城の連携を図っていく方針を確認した。

実行委は「近世城郭の天守群」として国宝5城で世界遺産登録を目指しており「暫定リスト」入りへ機運を高めるため、若者への発信を強化する考え。天守の見どころを解説する動画作成や、独自に制定した「松本城の日」（11月10日）に向け、松本大の学生を対象に学習の機会を設けるとしている。実行委員長の臥雲義尚市長は「松本城の普及啓発を継続し、世界にアピールしていきたい」とした。

国宝5城の床ピカピカ 犬山城・彦根城・姫路城・松江城・松本城 住民が一斉に磨く催し

2025（令和7）年8月24日（日） 朝刊

国宝に指定されている松本城（松本市）、犬山城（愛知県犬山市）、彦根城（滋賀県彦根市）、姫路城（兵庫県姫路市）、松江城（島根県松江市）で23日、5城の床を地元住民が一斉に磨く「合同床磨き」があった。5城の地元5市でつくる国宝城郭都市観光協議会（事務局・犬山市）が、観光振興を目的に昨年に続いて企画。松本城では市内の子ども20人ほどを含む約120人が熱心に作業した。

松本城の参加者は午前7時ごろに集合し、米ぬかと砕いたクルミを布でくるんだ「たんぽ」という昔ながらの道具で床を磨いた。米ぬかやクルミの油分が布に染み出るようなたんぽを床にぽんぽんとたたきつけながら磨くと、少しずつ床につやが出た。5城は会場の様子をオンラインで中継し合い、参加者がパソコンの画面越しに手を振ってエールを送り合う場面もあった。

松本城の保存活動をする有志団体「松本古城会」常任理事の増田敏次さん（84）は「地元の城を守っていく意識を育む良い取り組み。（犬山市や松江市と連携して目指す）世界遺産登録への機運も高まれば」と期待した。

松本城クイズに小学生が挑戦 島立小、見学控え学習

2025（令和7）年9月19日（金） 朝刊

松本市島立小学校3年生51人が18日、校内で松本城に関するクイズに挑戦した。22日の松本城見学を前に、市や信濃毎日新聞社などで作る「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会の協力を得た。

市の専門家が出題し、児童たちは城の歴史や構造への理解を深めた。出題したのは市松本城整備課職員で松本城の研究専門員の上條昌明さん（64）。プロジェクターで図や写真を示しながら「江戸時代の松本城の範囲はどこまで？」「藩主が暮らした本丸御殿の部屋数は？」など3択方式で25問を出題した。本格的な問題に「分かんない…」と漏らす児童も。「ヒントちょうだい！」と手がかりを尋ねて周囲と相談する姿もあった。

関奏多（かなた）さん（8）は「初めて知ること多くて楽しかった。お城の見学では、鉄砲を撃つ窓から外の景色を見てみたい」と笑顔だった。

松本城調査報告 来月15日講演会 「世界遺産に」実行委

2025（令和7）年10月31日（金） 朝刊

松本市や信濃毎日新聞社などで作る「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会は11月15日、松本城などの世界遺産登録に向けた機運を高める講演会を市立博物館で開く。昨年度まで松本城の年代調査をした奈良文化財研究所名誉研究員の光谷拓実さん（78）と名古屋工業大名誉教授の麓和善さんが講師を務め、調査結果を報告する。

実行委は「近世城郭の天守群」として松本城を含む国宝5城の世界遺産登録を目指しており、市民の理解を深めようと2022年度から講演会を企画。

天守の部材の年輪から築城の年代を探ってきた光谷さんは「国宝松本城天守部材の年輪年代調査」、麓さんは「国宝松本城天守再考」と題しそれぞれ話す。午後1時半～4時。先着70人。申し込みはQRコードの専用フォームから。

松本城一切手で魅力発信 地元の木版画家、塩入さんデザイン

2025（令和7）年11月1日（土） 朝刊

日本郵便信越支社（長野市）は31日、松本市の国宝松本城をあしらったフレーム切手を発売した。絵柄をデザインしたのは松本市元町の木版画家塩入久さん（76）で、同市中央2の松本郵便局は11月12日まで塩入さんが手掛けた原画全10点を展示している。フレーム切手は10種類の110円切手各1枚で1シート（1650円）。さまざまな角度からの天守に桜やボタン、モミジで彩りを添え、雪景色も交えて四季の移ろいを表

現。

塩入さんは郵便物と共に各地に届く切手の発信力に期待を寄せ「松本城を全国に知らせ、世界遺産登録に向けて市民を盛り上げたい」とする。松本城のフレーム切手は11月10日の「松本城の日」に合わせて2022年から販売。松本城のPRに一という塩入さんの提案から始まり、塩入さんの木版画をデザインに使用。去年は天守の白と黒を意識してモノクロにしたため、今年はカラーにした。

松本郵便局など市内8局では、要望があれば松本城をモチーフにした独自の「風景印」を消印として押しており、塩入さんは「切手に合わせて松本城の風景印を押してもらって」と勧めている。1250シートを発行し、市内の郵便局と郵便局のネットショップで販売する（ネットショップは11月5日発売）。

松本城に新たな価値 部材の年代特定、国宝の価値補強 世界遺産、推薦書の材料に 2025（令和7）年11月7日（金） 朝刊

松本城天守の部材の伐採年代が特定されたことで、築造を巡る新たな歴史的側面も見えてきた。世界遺産登録を目指す松本市は、国宝としての価値を補強する材料として調査結果を生かし、登録に必要な推薦書の作成に役立てたい考えだ。

大天守、辰巳附櫓（たつみつけやぐら）、月見櫓を含む天守群5棟のうち大天守の年輪年代調査では、1～4階の木材が同じ1596（文禄5・慶長元）年に伐採されていたことが判明。初代城主・石川数正の子で当時城主だった康長が、天守を高層階まで短期間で建てたとみられることが分かった。

安土桃山時代から各地で築造が急速に進んだ天守。低層の櫓の上に楼阁状の建物を載せた「望楼型（ぼうろうがた）」が、江戸時代に入ると床面積を小さくしながら階層を積み重ねる「層塔型（そうとうがた）」へと急速に移行していったという。市の委託を受けて今回の調査に関わった名古屋工業大名誉教授の麓和善さん（建築史）は、松本城は望楼型に近いが、高層まで積み上げた構造は層塔型に近いと指摘。歴史の転換期に築造を担った康長は「後世の先駆けとなるような城の創建にチャレンジした人物だった」と評した。

年輪年代調査では部材の伐採年代を特定できなかった辰巳附櫓を巡っては、併せて実施した構造調査で新たな事実が見えてきた。大天守と接続する辰巳附櫓はこれまで、江戸前期に大天守1階の壁に出入り口（接続部分）を設け、増築されたと考えられてきた。ところが今回の調査では出入り口は大天守建造当初から存在し、辰巳附櫓も同時期に建てられたことが分かった。

麓さんによると、天守の壁は左右の柱などに穴を開け、木や竹の棒を格子状に差し組み込み、そこに粘土を塗る。仮に辰巳附櫓が増築されたものだとしたら、大天守との接続部分の柱に壁の痕跡として穴が残るはずだが、これがなかった。

一方、年輪年代調査で、部材が江戸前期の1626（寛永3）年伐採と判明した月見櫓。大天守や辰巳附櫓とは異なり、厳しい勾配で石垣が積み上げられていることが知られ

ていたが、その特徴の違いを裏付ける結果になった。麓さんと、共に調査した奈良文化財研究所名誉研究員の光谷拓実さん（年輪年代学）はこれまで犬山城（愛知県犬山市）などでも天守の部材の伐採年代を特定してきた。ただ、松本城を含め、解体せずに行った調査には限界があるとし、光谷さんは「今後もデータを蓄積していく必要がある」としている。

〔年輪年代調査〕 樹木は1年成長するたびに同心円状の年輪を重ねていく。気候や日照量の違いによって年輪の幅が毎年微妙に変わるが、年代と地域が同じであれば樹木は同じように年輪の幅が変化する。多数の木材サンプルから年輪の幅の標準パターンを算出。調査対象の木材が伐採された年を特定する。

松本城の大天守、従来見解より創建3年遅い？ 市が年輪調査 1596～97年頃と推定 櫓の時期も通説と違い

2025（令和7）年11月7日（金） 朝刊

松本市を象徴する国宝松本城の大天守の構造に使われている木材の一部が1596（文禄5・慶長元）年に伐採されたものであることが6日、市が実施した木材の年輪年代調査で明らかになった。

大天守の創建年代は諸説あったが、今回の科学的調査の結果「1596～97年頃」の建造と推定。従来の市の公式見解より3年遅い。文化財としての価値が一層明確となり、市などが目指す世界遺産登録に向けて弾みとなりそうだ。

調査は世界遺産登録を目指す基礎研究の一環で、2022～24年度に行った。木材の年輪の状態から伐採された年代を特定する調査を、大天守を含む天守群の柱や梁（はり）など43点を対象に実施。大天守と月見櫓（やぐら）の17点で年代が特定できた。このうち大天守1～4階にあるヒノキの柱4点は、伐採された年代が1596年で一致。6階の柱1点も1585年から10年以内に伐採されことが判明した。

調査は、奈良文化財研究所名誉研究員の光谷拓実さん（年輪年代学）と、名古屋工業大名誉教授の麓（ふもと）和善さん（建築史）が担当。麓さんによると、当時は伐採した木材を時間を置かずに建築に使うのが一般的。大天守は「1階から6階までほぼ同時期に伐採された木材が使われていることから、伐採から短い期間で建設された」と説明する。

今回の調査では、月見櫓の木材1点は1626年に伐採されたことも判明した。1633～38年に松本藩主を務めた松平直政が、江戸幕府の3代将軍・徳川家光の来訪に備えて増築した一との従来の説と異なる結果となった。また、江戸前期に増築されたと考えられてきた大天守脇の辰巳附（たつみつけ）櫓は、構造を調べた結果、大天守と同時期に建てられた一と結論づけた。

これまで市は、文献調査などに基づき、大天守の創建年代について1593～94年頃を公式見解としていた。伐採年代が科学的に明らかとなり、麓さんは「文化財的な価値が高まった」と評価した。

松本城天守の調査 専門家が結果報告 年輪測定、創建年代に迫る

2025（令和7）年11月16日（日） 朝刊

松本市や信濃毎日新聞社などで行う「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会は15日、松本城の日（10日）に合わせた記念講演会を市立博物館で開いた。松本城天守の創建年代に迫る調査を担った奈良文化財研究所名誉研究員の光谷拓実さん（78）＝年輪年代学＝と、名古屋工業大名誉教授の麓（ふもと）和善さん（69）＝建築史＝が結果を報告し、約100人が聞いた。

調査は2022～24年度に実施。光谷さんが松本城に使われている木材の年輪を専門的な方法で測定し、大天守の1、3、4階の柱に1596（文禄5・慶長元）年に伐採されたヒノキが使われていることが分かった。1593～94年ごろとされる創建年代が遅くなる可能性がある。

松本城大天守の複数の柱には伐採時の年輪が刻まれる樹皮に近い部分が使われており、光谷さんは「天守の創建年代を分析する多くの情報が得られた」と説明する。さらに麓さんが天守の様式や木材の加工法から推測したところ、創建年代が明確になる可能性があり「歴史を語る上で非常に意義があることだ」と述べた。

市は文献調査などに基づき、大天守の創建年代を1593～94年ごろとする公式見解を示している。今回の調査では公式見解の変更には至っていない。

冬の松本、親子で学ぶ 松本城で探検ツアー 「柱の傷」など、クイズに挑戦

2025（令和7）年12月7日（日） 朝刊

松本市の松本城で6日、クイズを解きながら城の特徴や歴史を学ぶ恒例の「国宝松本城七不思議」親子探検ツアーがあった。市や信濃毎日新聞社などで行う「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会が主催。市内の小学生と保護者計26人が、城を巡って理解を深めた。

参加者は、市松本城整備課研究室の研究専門員の案内で城を探検しながら3択クイズ7問に挑戦。月見櫓（やぐら）が造られた目的などを真剣に考えた。大天守5階の柱の傷にまつわる伝説を当てるクイズの正解は「城が傾いたので柱に縄を掛けて引き起こした」。研究専門員は、斜めになった城を、縄を使って直そうとしたとの伝説がある—などとヒントを出していた。

旭町小3年の渡辺心麗（みれい）さん（9）は手帳を持参し、天守1階に柱が90本近くあることなどを「初めて知った」と熱心にメモ。「クイズは難しかったけれど、ヒントで答えが分かった」と楽しんでいた。

ニュースボックス＝「松本城を世界遺産に」 実行委に本社が寄付

2025（令和7）年12月18日（木） 朝刊

信濃毎日新聞社は17日、国宝松本城（松本市）の世界文化遺産登録に向けた運動に役立ててほしいと、松本市などで作る「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会に15万円を寄付した。

竹内克彦・松本本社営業部長＝写真右＝が市役所大手事務所を訪ね、清沢明子・文化振興課長に目録を手渡した。寄付は11月10日の「松本城の日」をPRする新聞広告への協賛金の一部。同月9日に掲載した全面広告では「松本城からの謎解き挑戦状」と題し、県内の大学生4人が紙面で松本城の歴史や魅力を紹介した。

52の協賛企業・団体名も掲載し、松本城の日をPRする大型パネルも松本城黒門前などに約1カ月間置いた。清沢課長は「松本城を守っていくための意識醸成に向けた活動に役立てたい」と話した。

回顧1年2025＝歴史 県内 戦争の記憶次代へ、動き活発 ◆松本城 価値明確に

2025（令和7）年12月31日（水） 朝刊

松本城の大天守の創建年代について、松本市が木材の年輪年代の科学的調査を行い、安土桃山時代末期の「1596～97年頃」の建造と推定。

文化財としての価値がより明確となり、市などが目指す国連教育科学文化機関（ユネスコ）の世界遺産登録に向けて朗報となった。

国際連合教育科学文化機関憲章（ユネスコ憲章）

前文

この憲章の当事国政府は、その国民に代って次のとおり宣言する。

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永續する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われないためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を発展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

世界遺産条約（世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約）

条約の目的

文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存することが重要であるとの観点から、国際的な協力及び援助の体制を確立すること。

「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会規約

（名 称）

第1条 この会は、「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会（以下「実行委員会」といいます。）といいます。

（目 的）

第2条 この実行委員会は、松本城の「世界遺産」登録の実現をめざし、松本市民の共通の宝である松本城の恒久的な保存と文化財保護意識の醸成及び地域産業の活性化を図ることを目的とします。

（事 業）

第3条 この実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行います。

- (1) 「世界遺産」登録実現のための運動に関すること
- (2) 「世界遺産」保護活動による国際協力に関すること
- (3) 松本城及びその周辺地域の整備の促進に関すること
- (4) その他、目的達成に必要な事業

（組 織）

第4条 この実行委員会は、松本城を世界遺産に登録する運動に賛同する団体等を代表する者(以下「会員」といいます。)をもって組織します。

- 2 この実行委員会への入会は、会員2名以上の推薦により、役員会の承認を経て認めるものとします。

（役 員）

第5条 この実行委員会に、次の役員を置きます。

- | | |
|-----|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副会長 | 6 名 |
| 監 事 | 2 名 |

- 2 会長、副会長及び監事は、会員の互選により定めます。
- 3 本会に実行委員会の推薦により顧問、参与及びその他の役員を置くことができます。

（役員任期）

第6条 役員任期は、実行委員会が解散するときまでとします。但し、団体の中で異動があったときは、その後任者が継承します。

（職 務）

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理します。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理します。
- 3 監事は、会計監査にあたります。

(総 会)

第8条 総会は、会員をもって構成し、次に掲げる事項を審議します。

- (1) 事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) 予算及び決算に関する事項
- (3) 規約の改廃に関する事項
- (4) その他会長が必要と認めた事項

2 総会は、会長が招集し、会長が議長となります。

3 総会は、会員の過半数の出席がなければ開催できません。

4 総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決定します。

(役員会)

第9条 役員会は、正副会長をもって構成し、次に掲げる事項を審議します。

- (1) 総会に付議する事項
- (2) 事業の執行に関する事項
- (3) その他会長が必要と認めた事項

2 役員会は、会長が招集し、会長が議長となります。

3 役員会は、役員の過半数の出席がなければ開催できません。

4 役員会の議事は、出席役員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決定します。

(会 計)

第10条 実行委員会の経費は、負担金、協賛金及びその他の収入をもって支弁します。

2 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとします。

(事務局)

第11条 実行委員会の事務局は、信濃毎日新聞松本本社内に置きます。

2 事務局の職員は、会長が任命します。

3 実行委員会の事務処理は、信濃毎日新聞松本本社の相当規定を準用します。

(解 散)

第12条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたときに解散します。

(補 則)

第13条 この規約に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めます。

附 則

1 この規則は、平成13年7月18日から施行します。

2 実行委員会の最初の会計年度は、第10条第2項の規定にかかわらず、平成13年7月18日に始まり、平成14年3月31日に終わるものとします。

令和8年度 「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会 構成団体名簿

(令和8年6月5日現在)

	団体名	職名等	代表者名
1	松本市	市長	臥雲 義尚
2	松本市議会	議長	阿部 功祐
3	松本古城会	会長	赤羽 郁夫
4	信濃毎日新聞社	常務取締役 松本本社 代表	井口 弥寿彦
5	松本市町会連合会	会長	野村 茂
6	松本商工会議所	会頭	清水 是昭
7	松本ハイランド 農業協同組合	代表理事組合長	田中 均
8	松本市教育委員会	教育長	曾根原 好彦
9	NHK長野放送局	局長	松谷 豊
10	信越放送松本放送局	常務取締役 松本放送局長	小澤 文一
11	(株)テレビ信州	中南信支社長兼営業部長	谷口 考司
12	(株)テレビ松本ケーブルビジョン	代表取締役社長	大丸 浩二
13	長野エフエム放送(株)	代表取締役社長	小林 治
14	株式会社市民タイムス	代表取締役社長	新保 裕介
15	松本郵便局	局長	青木 重幸
16	東日本旅客鉄道(株)	駅長	北沢 敏広
17	アルピコホールディングス(株)	代表取締役社長	佐藤 裕一
18	松本地区タクシー協議会	議長	三澤 洋一
19	松本交通安全協会	会長	小林 磨史
20	一般社団法人松本観光コンベンション協会	会長	齊藤 茂行
21	長野県経営者協会中信支部	支部長	井垣 孝夫
22	松本商店街連盟	副会長	花岡 由梨
23	(一社)松本青年会議所	理事長	小岩井 昌門
24	松本旅料飲食団体協議会	議長	市東 一也
25	松本特産品振興協会	会長	清水 是昭
26	松本観光名産品協会	会長	林 信利
27	浅間温泉観光協会	会長	二木 伸次
28	松本市内ホテル旅館組合連合会	会長	中澤 伸友
29	街を花いっぱいにする会	会長	臥雲 義尚
30	松本市女性団体連絡協議会	会長	原 弥生
31	松本市高齢者クラブ連合会	会長	小仁熊 恭夫
32	地域文化財連絡協議会	会長	長岡 寿
33	松本史談会	会長	窪田 雅之
34	松本ユネスコ協会	副会長	大谷 今朝人
35	日本国際連合協会 松本支部	支部長	大久保 敏夫

36	国際ソロプチミスト松本	会長	安井 裕子
37	国際ゾンタ松本ゾンタクラブ	会長	古旗 征子
38	松本市駐車場事業協同組合	理事長	土橋 伊久雄
39	松本SGGクラブ	会長	斉藤 雅彦
40	アルプス善意通訳協会	会長	中田 和子
41	松本城案内グループ	グループ長	小岩井 定男
42	松本城鉄砲蔵赤羽コレクション会	会長	関 通喜
43	江戸千家	代表	田中 宗文
44	松本市謡曲連合会	代表	瀧口 孝一
45	松菊会	会長	横山 金生
46	中信華道会	会長	野村 富貴子
47	(株)JTB松本オフィス	松本オフィス長	山口 昌之
48	(株)日本旅行松本支店	支店長	保科 均
49	近畿日本ツーリスト(株) 松本営業所	営業所長	伊藤 健公
50	東武トップツアーズ(株)長野支店	支店長	鈴木 茂之
51	(株)農協観光 長野エリアセンター	エリア長	高山 隆
52	松本城ロータリークラブ	会長	松島 憲司
53	いけばなインターナショナル信濃支部	支部長	上條 香月
54	(株)長野放送	中南信支社長	塚田 広行
55	長野朝日放送(株)中南信支社	中南信支社長	鈴木 隆之
56	松筑剣道連盟	会長	大友 孝志
57	キッセイ薬品工業株式会社	代表取締役会長 最高経営責任者	神澤 陸雄
58	公益社団法人 松本地域シルバー人材センター	理事長	青木 敏和
59	松本深志ライオンズクラブ	会長	河西 秀一
60	明治安田生命保険相互会社松本支社	支社長	本多 將之
61	(株)アスピア	代表取締役	百瀬 方洋
62	NTPトヨタ信州(株)	代表取締役社長	日高 雅之
63	サスナ力通信工業(株)	代表取締役社長	宮坂 昌樹
64	(有)中部警備救助	代表取締役	古畑 忠俊
65	(株)巴屋	代表取締役	武田 揚介
66	松本ガス(株)	代表取締役社長	清水 是昭
67	松本土建(株)	代表取締役社長	大池 太士
68	笹井酒造(株)	代表取締役	笹井 雄二
69	(株)エム・エス・ディ	代表取締役	工藤 勲
70	川越印刷(株)	代表取締役	小林 雅範
71	電算印刷(株)	代表取締役社長	宮澤 徹

会員数：71団体

「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会事務局

信濃毎日新聞松本本社

〒390-8585 長野県松本市中央2-20-2

TEL 0263-32-3460

FAX 0263-32-1215

松本市役所文化観光部文化振興課

〒390-0874 長野県松本市大手3-8-13

TEL 0263-34-3293

FAX 0263-34-3018

E-mail bunkashinko@city.matsumoto.lg.jp



「国宝松本城を世界遺産に」推進実行委員会公式ホームページ